

■ 書 評

守友裕一 著『内発的発展の道』

(農山漁村文化協会 1991年)

藪 谷 あや子

I 本書の目的と構成

本書は「まえがき」に簡略、明快に述べられているように、

「21世紀に向けて地域をどういう視点から見ていったらよいのかを①導入部で明らかにし、地域開発の歴史をおさえ②、まちづくり、むらづくり運動の論理とその展望③、まちづくり、むらづくりの実践から引き出される教訓を整理して明らかにした④。そして、地域づくりの理論と多くの実践例に学び、相互に交流し、自ら地域づくりの実践に取り組んでいくことが何より重要になっている④。その過程こそが個人にとっては人間発達の道であり、地域にとっては内発的発展の道なのである⑤。」

(線と番号は藪谷) …を骨組みとする内発的発展論についての実践的な教科書ともいべき書である。各章は「まえがき」に対応した構成になっており、前半①②③は理論編、後半④は応用・実践編、最後⑤は①の視点に基づく守友氏の地域づくり論といえよう。

本書の特徴は、農村部を中心としたまちづくり、むらづくり事業と運動に関する国内外の事例(農業、畜産、観光、リゾートなど)の豊富な紹介と分析であり、各地で実践に取り組む地域リーダーにとっては「元気の出る」アイデア集、手引き書ともなっている。同様のテーマを扱った事例集は政府(特に自治省、通産省)関連諸団体編集のものを中心に数多いが、事例をとりあげるにあたっては、第一に、資源、原材料、市場、技術、労働力などのどこにどう着目し、どう評価するのか…といった地域の産業をみる視点。第二に、組織化、事業化へのステップ、問題点、解決法など…といった運動論上の

ノウハウを析出すること、に非常に意を用いている点に限ってみても本書は優れており、素材と技術とマーケティングを結びつけることにも役立つ経営書、解説書としても読むことができる。

また、すでに内発的発展論について造詣の深い研究者にとっては、戦後日本の地域経済と政策をめぐる研究動向という流れにおける「里程碑」として輝かしい内発的発展論のわかりやすいサーベイとして、巻末の引用・参考文献の項目とあわせてよく整理されており大変重宝である。

さて、本書においては対象を農山村部に限った内発的発展論であることから、その進路についてはイギリスの条件不良地対策やドイツの山岳農民プログラム、ヨーロッパ型リゾートのソフト・ツーリズムに言及し、「農林業の公共的性格をふまえて、農林業それ自体ならびに関連付加価値産業の振興と、サービス経済化、環境・資源管理の重視、大都市生活の危機を背景とした流れをおさえて、複合施策による地域定住対策が必要になっている。(先に見た)都市と農村の交流、共生の試みは、その先駆者といってよい。」(p245)と総括し、「今後、この点を、内発的発展の論理の中に位置づけていくことが必要」と結んでいる。そのベースとなる著者の主張は、[農山村部の内発的発展のためには農業政策・農山村政策プロパーこそを根幹として確立すべき](藪谷)と要約できるように思われる。その著者の思いは、[主体的な地域農業論の系譜](p69)や[内発的発展論の限界性とその克服の道](p239)に込められていると思われるのでⅢで詳しく検討したい。

II 本書の意義

今日、経済の国際化、企業活動のグローバル化——とりわけ多国籍企業の世界戦略の展開を背景にして、独占段階の資本の論理が地域にダイレクトに及ぶようになればなるほど、全国殆どどの地域をとっても地域経済の基盤は不確かなものとなっている。農山漁村部は過疎という厳しい事態に直面しているが、立地上の利点を謳歌し経済活動がますます活発化しているように見える大都市圏域とても例外ではない。都市部での大資本の企業行動をみると、産業構造の変化に対応して情報化基盤整備やウォーターフロントをはじめとする大都市改造、都市再開発プロジェクトにこぞって参入し、これまでの過剰な資本蓄積を投入しているケースが多い。その過程では都市環境——都市建造物のスクラップ&ビルドが至る所で行われ、そのサイクルも短くなってきている。

ここでは詳しく述べる余裕はないが、私が住む大阪圏の衛生都市でも次のような傾向が共通してみられる。即ち、地価上昇は技術革新や消費者ニーズに対応し切れない在来型の都市中小商工業や地場産業の衰退を加速化させるとともに、中堅世帯の郊外転出を促し、出生率の低下傾向とあいまって「まちの空洞化」を進行させており、その一端はこの間の商業統計や事業所統計、人口統計類に顕著にみることができる。それは一言で言えば、「地価上昇と人口減の中での高齢化」である。とはいえ、「人口減の中での高齢化」は過疎地域の最大の特徴であり都市部はその深刻さには及ぶべくもないが、過疎地域は人口と世帯数がともに減じているのに引き比べ、都市部では世帯数の微増と人口の微減（今年に入ってから世帯数減に転換）という一見、逆転現象を示す市が目立つ。その理由は言うまでもなく寮やワンルームマンションなどの単身世帯の増加であり、増加傾向にある外国人人口も多くここに含まれる。このことから直ちに、若者の単身世帯の生計を成立させている

都市部における雇用機会の存在と大学や専門学校など教育訓練の場が思い浮かぶ。しかしより重要なのは、（独居あるいは夫婦だけの）高齢者世帯とこうした単身世帯の増加とともに、子育て真っ最中の中堅世帯の流出傾向という、家族の側面からみたライフステージにおいて入口と出口があって中間がすっぽりと抜けている人口構成が物語るものである。

これらは、長寿を可能とした医療技術をはじめとする社会進歩とか、生活の豊かさに付随してみられる出生率の低下傾向とか、広く世界に門戸を開いた国際化といったものとは距離をおいた人為的＝政策的な要因に拠るところが大である点に今日的な都市問題の深刻さと都市政策の失敗の一面をみることができよう。またこれらは、未経験のトレンドであること、財政的・法制度的に自治体レベルでは解決できない国家的な課題であること、さらにコミュニティ行政の上でも先にみたように家族構成に偏りをもつことから地域共同体の内部からの崩壊の契機を孕んでいるものであること——などから都市部の自治体行政にとって今後、最大の課題の一つとなることが予想される。さらに、これら都市部の人口動態の分析にあたっては基本的諸条件の検討に加えて、伝統的な就業構造の解体との因果関係に注目する必要がある。都市部における内発的發展を論ずる場合、国際化の視点が強調されるところだが、それは企業行動（戦略）の視点のみならず、これからは資本、財、サービス、情報、労働（者）の国内、国際移動の幾つかの流れの形成を組み込んだ（地域内）産業連関や立地行動分析が重要な与件となると思われる。こうしてみると、地方部はともより都市部においても「経済の自立的、自律的發展」を地域の内部からつくりだすことは、地域の限定を越えた共通の課題となっていることがわかる。

しかしその際、①農山漁村地域における内発的發展 ②都市部における内発的發展をきちんと「俯分け」し、総括した上で、普遍化すべきものと個別化すべきものを理論化する作業に進むべきではないだろうか。農山村部の内発的發展

展が農業問題、過疎問題などといった比較的地味な分野において、「守りの姿勢」で格闘を余儀なくされているのに比べて、おくれて形を整えてきたにもかかわらず、都市部における内発的発展は、多くの研究者の多様な関心を引きつけてきたことは、都市を対象にした事例研究の多彩さ、分析視角の多様さが示す通りである。世界経済のダイナミズムの中で、都市のもつエネルギーの強さ、ポテンシャルの高さは、現代資本主義への「攻めの姿勢」での多様なアプローチの可能性を示して魅力的であるためであろうか。

そもそも内発的発展論は、「農村における事例を出発点とし、都市への適用の可否を巡る中で、内在的批判、限界の指摘、克服のための視点の提示がなされてきたが、出発点における農村の事例の評価が適切であったかどうか、大いに疑問が残るところである。」(p68)という本書の指摘にもある通り、都市への適用をめぐる理論として大きな広がりを持つようになった経過がある。このことは提唱者の宮本憲一氏が、「大都市の時代にゆきづまりがきている……大都市の市民が自治権を確立して、内発的な発展を考えてゆかねばならぬ……内発的発展という点では、近年、過疎に悩む農村に画期的な成功例が見られる……日本の土壤に生まれた『農村の文化』に学んで、『都市の文化』をつくりだすべきなのではなかろうか」(p62 守友氏の引用による；宮本氏 都市経済論 筑摩書房 1980)を起点としたことに沿って、鍛えられ、検証され、発展してきた道筋でもあった。

しかし、私がこの本から強く示唆を受けた点は、②に関心を抱く人の多くは、①から学ぶことに急ぐあまり、①と②の個性をやや軽視してきたくらいはなかったかという反省である。そしてそれは、宮本氏の内発的発展論に対する守友氏の批判の中に示されており、実践的な手引き書としての本書の体裁の親しみやすさの陰に、守友氏はこのことを最も強く問いかけているようにも思われる。次にこの立場から守友氏の主張をみてみよう。

Ⅲ 宮本氏の内発的発展論に対する批判

守友氏は宮本氏の内発的発展論に対して以下を問題点として挙げている。

① 議論の出発点となった農村の評価について

守友氏は、大山町の事業の批判的検討を通じて、一村一品運動の検討をさらに深める必要性を指摘する。即ち、時期を経るに従って、先進事例においても階層差が発生したり、一村一品に加工原料の輸入問題(p53)などが新たな問題として生じてきている。これらの村落共同体における資源配分の効率性、公平性(平等性)を考える時、一村一品運動への評価をあいまいにすることは内発的発展の基本からややはずれた所で実践例を評価する危険性があると指摘する。確かに、こうした①資源配分の最適性を追求する課題、②環境保全から見て事業の質と一定の基準をどこにどう求めるのかという問題は、単に新たな課題というだけでなく、まちづくり、むらづくり運動においてはその中核をなす「共同性」にかかる問題として非常に重要と思われる。

② 農業問題のとらえ方について

次に守友氏は、「内発的発展の基本」は、例えば農村ならば農業問題であり、これのとらえ方が弱いと農業の発展方向を提示しえず農村における過疎問題の真の解決にはならないと指摘する。これについては、内発的発展の含意に立って今、最も求められていることは、どのような(農業以外の)種類の取り組みであれ、中央集権的な補助金行政の中で地域内部から地域住民による主体的な実践例(「づくり」運動)を一つでも多く生みだし、積み重ねることが第一義的であり、このことは合意済みの事項と考えてよいだろう。

宮本氏自身が、「私は内発的発展論とは何かという定義はしたくないのです。いくつかの地域では成功していてもナショナルなレベルでみるとまだ進行形だし、運動あるいはある意味で

『ユートピア』のようなものだと思っているのです。今のところは、批判よりももっと励まして、内発的發展の実験を重ねながら、いろいろな方式を地域で編み出していけばいいと思うのです。それと持続する發展のイメージが日本の内発的發展の活動だと思っています。」（住民と自治 1992年2月号）といわれるのはこの点をさしておられるものと推測される。しかし、こうした点をふまえてなお、農村の基幹産業は農業であること。同時に農業だけでは農村を支えられない農村の現実を直視する立場に立って、政府の農業政策のありようの批判的検討を通じて、今、まさに存亡の際にある日本農業と農地の役割の重要性を内発的發展論において中心的に位置づけることの必要性を守友氏は主張する。

③ 内発的發展と国民經濟の枠組との関連

守友氏は、宮本氏の内発的發展論においては地域經濟と国民經濟の枠組との関連が不明、即ち、国と地域の変革プログラムをいかに結び付けていくかが不明であるとする。この点については「1980年代初めに内発的發展論が運動論なのか、政策論なのか集中的に論議された局面」において、周知のように成瀬龍夫氏の国民經濟視点と地域經濟視点の統一という内在的批判を引き継いで、重森暁氏はこれを克服する視点として經濟民主主義の（經濟的）枠組の形成と展開の必要を主張された。そしてこれを受けた宮本氏が、内発的發展の現局面を当初の經濟的側面に加え、環境保全、アメニティの向上、住民参加、人間發達といった側面にまでひろがりをもたせ、「地元住民の人權の確立を求める総合目的をもっていること」と再整理されたことで意見の一致をみていることであり、新しい批判点という訳ではない。しかしながらその後は事例研究が重ねられる方向にあり、政策的に対置すべき具体的な内容を提起するに至っていないように思われる。

ここで、内発的發展論の組立て、あるいは論点を

- | | | |
|----------------|---|------------|
| ① 主体のありか | } | 地域構造
分析 |
| ② 市場の範囲 | | |
| ③ 産業連関 | | |
| ④ 国と地域の変革プログラム | → | 政策論 |
| ⑤ 主体形成 | → | 運動論 |
- と整理するとすれば、

論者の専門によって比重の置き方がやや異なるが、総じて①②③の地域經濟一般、地域内産業連関一般としての原則論は確立しているといえよう。これに比して、④⑤は戰略論の域に達するにはいまだ多くを待たねばならないように思われるが、産業（農山漁業）ごとに個別の困難を抱えている上に地域性が加わるため一般化、抽象化することが至難であるため当然ともいえる。その意味でも、本書は農山村部における個別研究としての意義は大きい。

また④⑤を論ずる際、内発型地域づくりを担う主体が広い連帯の下に地方自治の民主主義的發展の原動力へと転嫁する可能性がいわれ、主に海外の事例を手がかりにした研究が進められているが、行財政アプローチとは別の——例えば、農林水産業（政策）論や中小企業（政策）論からのアプローチなど他分野の論者の参加が待たれる。さらに担い手のあり方と地域づくりの組織論という点では、協同組合論、第三セクター論が公共性論、官僚性論とあわせて意欲的に研究されているが、豊富な農業複合經營の事例分析の蓄積をもつ守友氏に是非とも期待したいところである。

IV 都市經濟における内発的發展論

本書では取り上げられていないが、都市經濟の分野での内発的發展論の現局面についても簡単にふれておきたい。宮本憲一氏の提起を受けて、保母武彦氏が過疎地の実態を踏まえて内発的發展論を精緻なものとされたが、これと並行して理論の限界性と克服の視点が集中的に論議された経過を踏まえて、中村剛治郎氏は内発的發展論の分析視角と方法論としての地域經濟論の確立を主張した。つまり、従来の經濟地理学

の地域経済規定の不十分さの反省に立って、これとの地域論の視点を共有した上で、資本主義の運動法則との関連で地域を対象として分析する「経済学の立場からの地域論」としての地域経済論である。それは、例えば（当時の）西ドイツの多極分散型国土＝水平的地域構造を日本の求心的垂直的地域構造と比較し、その差を各国資本主義の発達の特質と、その根底にある人々の生活やコミュニティを重視する考え方や人権の確立の程度の違いに求めることで示された。（「地域経済論覚書」地域と自治体 第16集p223；初出は「エコノミア」第95号 1987）こうした成果を引き継ぎ、多くの論者がおりしも激化してきた東京一極集中問題と日米自動車産業摩擦を背景に、サービス産業に牽引された国際金融センター・世界都市としてのニューヨークや、「煙の町から全米一住みよい町へ」と転身をはかるピッツバーグ・ルネサンスなどの研究がなされた。特にピッツバーグは、研究者のみならず、川崎市、尼崎市など産業構造の再編がまちづくりに大きな影響を与え始めた地方自治体も積極的に市レベルでの交流をはかり、その経験に学ぶとともに自市の将来をトシしようとしたことが注目される。さらに、スペインのモンドラゴン（労働者協同組合）と第三のイタリア（共生的小企業群とこれを支える協同組合と自治体の産業・都市政策）が、地域の内発的発展を支える社会的支援システムとして衆目を集めているが、これらについては広く紹介、検討されているので省略する。他方、国内では、内発的発展の主たる基準として地域内産業連関と歴史保全型都市の固有価値に着目した金沢モデルが、上記中村氏、佐々木雅幸氏らによって実態分析のもとに提出されている。付言ながら、こうした研究動向をポスト・フォードイズム論の視点から再構成して論じた「ポスト・フォードム論と地域」（青木圭介氏論文 経済科学通信65号 1990）の視点も新鮮である。

V 内発的発展論の今後の展開にあたって

① 「分権」と「地域」をめぐる

現段階では、これら事例研究を集約しつつ、資本主義の一つの型としてのスウェーデン——高付加価値の製造業を有し、高齢化社会に対応する福祉分野の公共サービスを産業としておこす＝福祉の「仕事おこし」の中で男女参画の共同社会の実現をめざす——を展望した分権・福祉型の地域論が議論の俎上にのぼりつつある。

さらに、中村氏の業績を跡づけ整理することを通じて、「内発的発展論の政策論としての不十分性や地域内産業循環の非現実性を指摘し、内発的発展論のもつ問題性を問いかけた」芳野俊郎氏の論文（経済科学通信 68号 1991）も大変興味深い。

これらの近年の論調で強く感じられることは、今日、「分権」と「地域」という二つのキーワードがローカルかつグローバルな一体のものとして日常レベルで議論されるようになったことである。それは「地域」の範囲の規定から始まって「国家」の役割の範囲に至る壮大な論点を含みながら、しかも国家（中央政府）と基礎自治体（地方政府）の対抗関係、緊張関係を世界的な枠組の中で、実際に居住する地域において問う——という極めて先鋭な意味を持つようになっている。例えば大阪では、関西経済界の諸報告に端的に表れているように、瀬戸内・日本海経済圏、環アジア・太平洋経済圏をめざす広域行政の実現を内容とする「分権」論議の盛り上げが注目される。

こうした全国幾つかの、強力な拠点中核都市をそれぞれの頂点とした国際的なブロックのヒエラルキーの再編の可能性が現実のものとしてあるとき、換言すれば、政府・財界がこぞって分権を口にする日本の現在の状況に照らし合わせてみれば、いかなる「分権」をいかなる「分権」に対置するべきかという論点を明確にすることが「分権」論議の責任と思われる。民主的

な分権理論の水準と、これを支える地域における民主主義の成熟の度合いが問われている。分権の内容は、行財政権限の所在とともに地域経済の自立性と自律性を実態として担保すること、地域の民主主義のレベルにかっていること。逆に言えば、住民の統治能力の弱いところでの「分権」の危険性——地域保守主義との拮抗の程度によって結果として地域的な不均等をより拡大する危険性をはじめ、地域の内でも実際の私たち市民の暮らしの中にどのような形で「分権」が表れようとするのか、を具体的な形で示すことが重要と思われる。（これは、私自身の当面のテーマでもあるので、機会があれば述べてみたいと思う）

② 内発的発展論の一基準としての自治体の役割

さて本書の V まちづくり、むらづくり運動の到達点（p79～p130）で生き生きとした運動、事業の中の人間群像が紹介されているように、有能なリーダー＝人の存在が事業の成否を分ける鍵であることについては多くの指摘がある。（同様に、都市部の内発的発展におけるキーパーソンとして企業家精神あふれる地元中小企業経営者の重要性が指摘されている。）しかしながら、これを内発的発展における人材（育成）の重要性の指摘に留まることなく地域変革の主体形成の問題としてとらえ、産業振興や地域振興における自治体のあり方との関係—例えば、市町村自治体（商工行政）論、あるいは自治体総合計画をはじめとする地域計画論への住民参画の問題としても考えたい。

それは単に審議会など公開の場で意見を述べるということに留まるのではなく、自治体施策の分析を通じて、「我が国の地方自治体の政策面での主体性、自治性の欠如、特に産業、経済政策の分野における地方自治の欠如、政策能力の貧困。政策における無責任性、付和雷同性—」

（水津雄三；「地域をささえる中小企業」森山書店 1991）を取り上げ、職場、組織としての問題意識の弱さとその原因を検討した上で、こ

れをいかにして民主的な方向に転換していくかを考えることでもある。即ち、地域住民の暮らしの土台を成している住民の雇用と所得をどう確保し発展させるのか、そのために地域の中小商工業や農林水産業をどのように振興させるのか、独自の産業政策をどのように展開するのか—といったことを主体的に考える自治体、職場に変革していくことである。

内発的発展論の核心が住民自治、住民参画であることをと考える時、「自治体をどう切り結ぶか」という点は基準の一つとして不可欠ではないだろうか。守友氏は、農業問題と離れたところで農村地域の振興事例を評価するズレの問題性を指摘したが、これにならなければ、政府の地域振興施策の功罪や地域自治体の態度と離れたところで内発的発展における地域の民主主義、主体形成を論じることのズレも懸念しなければならないと考える。

③ 内発的発展のモデルについて

その視点からすれば、内発的発展の事例研究が盛んな現状でモデルを提唱するにあたっては、どこを軸足とするかはとりわけ重要な点であろう。ある地域が実証研究をもとに、企業家精神旺盛な土地柄、地域内産業連関を持ち、中堅企業の本社機能の集積を有する中核都市として結論づけられたとしても、同様な特徴をもつ都市が数ある中でそれを特にモデルとよびうる分岐嶺は何か。

例えば「金沢モデル」の場合は、中村氏は歴史的風土を大切に市民の暮らしの中に生かし、継承する環境保全型歴史都市、情報発信文化都市であることに拠っているように思われる。しかし、たとえそれが必要条件であるとしても、一体「歴史性」とは何だろうか。金沢のように「歴史的遺産」を保有しない、他所から見れば「ありふれた何でもないまち」、しかしその地に生まれ育った人にとっては「かけがえのないふるさと」の固有価値を万人が認める媒介項とは何だろうか。——この素朴な疑問に依拠するならば、その地のどこに潜在能力を認め、どの

ように引き出すかが、そして全ての地、全ての地域が対等で「生きるに値する」ための媒介項を明らかにすることが求められているのではないだろうか。どのまちもが等しくもつ悠久の時の流れが「歴史性」に転換されるための過程こそが解明されなければならない。

また、地域内産業連関が構成されているとしても、個別企業の、事業者の、労働者の権利が大切にされているかどうか。人権、強収奪、下請け泣かせの有無についてはどうなのか。それについての行政の姿勢はどのようなものであるかも気にかかる点である。

金沢に限らず「モデル」と呼ぶ場合はどの点をそう呼ぶのかということは今少し、限定つきで用いた方が適切ではないか。内発的发展の一定の基準に照らし合わせた、プラスの評価とともにマイナスの評価を付すことは、そのことによってその都市の魅力をいささかも損うもので

はなく、理論的に貢献することの方が大と考える。吉野氏の中村氏への批判は、産業循環の非現実性については異論はもつものの、この点をついた「金沢モデル」批判にポイントがあるものとして示唆を受けた。

ともあれ内発的发展論は提起された当初とは異なり、農山漁村部と都市部の双方において実践例、地域構造分析など研究事例や方法論なども積み重ねられ、さらには新たな角度から問題点も指摘されている。そして今や、[価値論（価値の体系）]、[生産関係（経済学の体系）]、[法制度（人権の体系）]、から総合的に収められる時に来ているのではないだろうか。本書は内発的发展論の生み出された原点である農山漁村部の過疎問題にたち帰り、あらためて内発的发展を問いかける格好の力作と思われる。

（やぶたに あやこ 京都大学大学院）